

西根・松尾地区統合中学校 新校舎整備基本構想

令和8年9月

八幡平市

目 次

第1章 基本構想策定の背景、目的等

1 背景	1
2 目的	1
3 基本構想の位置付け	2
4 策定の基準	3

第2章 学校施設の概要等

1 学校施設の概要	10
2 生徒数、学級数の状況	10
3 生徒数、学級数の予測	11

第3章 基本理念、基本方針

1 基本理念	12
2 基本方針	12

第4章 施設の整備方針

1 統合中学校整備に求めるコンセプト	13
--------------------	----

第5章 建設予定地

1 建設予定場所	14
2 法規制等の条件	14
3 整備概要等	15

参考資料

建設候補地の選定

1 最優先候補地決定までの経緯	16
2 4つの候補地	17
3 候補地の評価項目	20
4 評価方法及び選定基準	21
5 評価結果	21
6 選定理由	22

第1章 基本構想策定の背景、目的等

1 背景

全国的に少子化が進行する中、本市においても生徒数が減少していることに伴い、多くの中学校が1学年1学級の編成となり、今後一層小規模化が進んでいく見通しです。そのことにより生徒の社会性の育成をはじめ、多様な学習活動、集団活動の展開等の学校運営に支障をきたすことが懸念されています。

こうした状況を踏まえ、本市では小規模化によって生じる教育上、または学校運営上の諸問題を解決するとともに、教育環境の整備及び教育の質の向上を図るため、令和5年3月に第3期八幡平市小中学校適正配置計画（以下「適正配置計画」という。）を策定し、子どもたちにとって望ましい教育環境の実現を目指しています。

適正配置計画では、学校適正化の具体的な計画案の一つとして、「西根中学校、西根第一中学校及び松尾中学校の3校を優先して統合し、新設校を建設します。」としています。

なお、統合校として、現在の3中学校の校舎は、老朽化や規模的な課題などにより不適切であるとの判断により、適正配置計画では「新設校を建設します。」としています。具体的な建設場所は決まっていない状況でした。

このことから、3中学校の統合に向けて早急に決定する必要があると判断し、令和5年8月に八幡平市学校統合検討委員会を設置し、建設場所の決定を優先することで検討を進めてきました。

候補地の選定にあたっては、住民説明会、八幡平市学校統合検討委員会及び八幡平市学校適正配置庁内検討委員会から候補地の推薦があり、その候補地について比較検討を行うため、詳細な評価を実施しました。

そして、西根・松尾地区中学校統合検討委員会（令和7年3月に八幡平市学校統合検討委員会から名称変更）、八幡平市学校適正配置庁内検討委員会、八幡平市議会議員全員協議会及び八幡平市総合教育会議に評価結果の説明を行うなどの手続きを経て、令和8年3月に統合校の建設場所を現在の西根中学校に決定しました。

2 目的

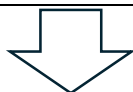
本基本構想は、現在の西根中学校に新設する統合中学校建設に向けて、良好な教育環境づくりや安全・安心で地域に根差した魅力ある学校づくりを進めるため、学校の規模や求められる機能、学校建設に関する基本的な考え方等について整理し、今後の基本計画に反映させるために策定するものです。

3 基本構想の位置付け

工 程	内 容	成果品等
基本構想	新しい学校建設に向けて、地域に根差した魅力ある学校づくりを進めるための基本的な方針や考え方を示すものです。	・ 基本方針 ・ 整備方針 ・ 事業スケジュール 等



基本計画	基本構想で示された方針や考え方に基づき、建設に向けた具体的な課題や条件を整理するなど、機能や概算工事費など具体的な方針や案を示すものです。 (必要諸室の配置、再生可能エネルギーの活用、必要な施設設備などの方針等)	・ 基本計画書 ・ 調査・検討資料 ・ 概算工事費 等
------	--	---



基本設計	建物の構造や配置、基本的なレイアウト、備えるべき機能や設備、内外のデザイン等を基本設計図書として取りまとめるもので、建物のイメージが明確となるものです。	・ 仕様概要書 ・ 配置図、平面図 ・ イメージ図 等
------	--	---



実施設計	基本設計に基づき、工事施工を考慮した詳細な設計を行い、工事施工に向けて工事費の具体的な積算を行うものです。	・ 実施設計図書 ・ 工事費積算書 等
------	---	--



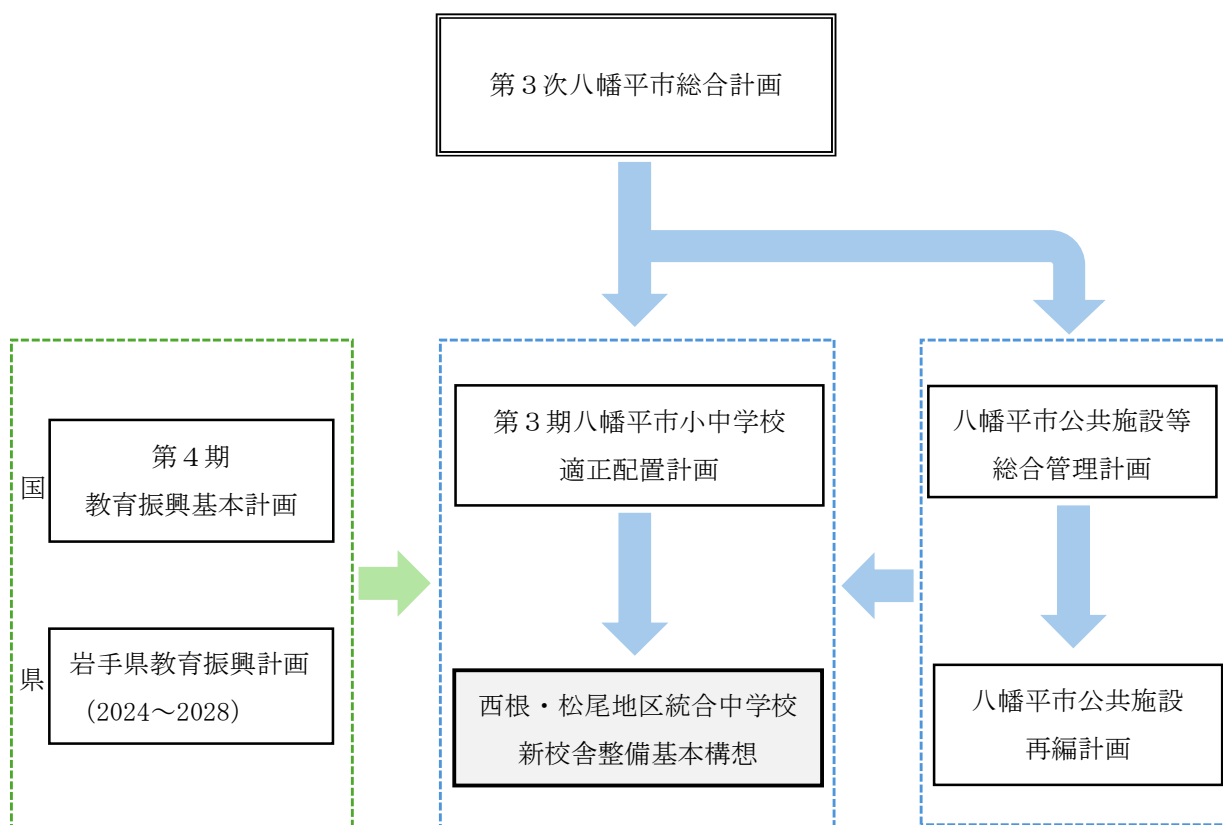
建設工事		
------	--	--



完 成		
-----	--	--

4 策定の基準

この基本構想は、市の上位計画である「第3次八幡平市総合計画」をはじめ、「八幡平市公共施設等総合管理計画」「八幡平市公共施設再編計画」及び「第3期八幡平市小中学校適正配置計画」と整合性を図るとともに、国や県の関連計画を参酌し策定します。



(1) 市の計画

第3次八幡平市総合計画基本構想（令和8年度～令和17年度）【抜粋】

将来像 『次世代に希望をつなぐ八幡平市』

基本目標4 『学ぶ喜びにあふれたまちづくり』

3 基本目標を達成するための施策

(4) 学ぶ喜びにあふれたまちづくり

① 地域に根ざした子どもの教育の充実

学校教育は基礎的な学力を身につけるとともに、社会生活を学ぶ場としても重要な役割を担っています。

地域の歴史や文化を学ぶ機会を増やし、地域の魅力、地域に暮らす人々の想いや伝統などを子どもたちに伝え、子どもたちが郷土への愛着と誇りを持ち、豊かな心を育む機会を増やします。

また、地域全体で子どもの教育に関心を持ち、子どもの成長を見守り支えていきます。

第3次八幡平市総合計画前期基本計画（令和8年度～令和12年度）【抜粋】

第2編 施策別計画

第4章 学ぶ喜びにあふれたまちづくり

第1 地域に根ざした子どもの教育の充実

（1）現状と課題

少子化に伴う児童生徒数の減少により、長期的な視点で学校の再編を検討する必要があります。

学力向上に向け、小中連携を強化し、義務教育9年間を見通した段階的な指導により、基礎学力の定着を図ることが重要です。また、「主体的・対話的で深い学び」を視点とした子ども主体の授業実践の充実が求められます。

郷土を愛し大切に作る心情の育成や社会参画意識の醸成に向け、総合的な学習の時間やキャリア教育の更なる充実が必要です。さらに、コミュニティ・スクールの取り組みにより、地域と連携した学校づくりを進めるとともに、GIGAスクール構想や「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」の実現に向けてICT環境の一体的な整備と活用をさらに進めることが求められます。

市内唯一の高等教育機関である平舘高等学校の生徒数減少も課題であり、魅力向上による入学者確保が求められます。

直近では、ハロウインターナショナルスクール安比校の開校により、様々な分野での交流が図られ、国際交流などの機運の高まりがみられます。

～～ 省略 ～～

（2）施策の方向性

時代の変化に対応し、すべての子どもたちの可能性を最大限に引き出す質の高い教育の実現を目指し、以下のとおり教育の質向上を図ります。

児童生徒数の減少や学校施設の老朽化を踏まえ、保護者や地域との対話を重ねながら、中長期的な視点での小中学校の適正規模・適正配置を進めます。スクールバスの運行など、子どもたちが安全に安心して通学できる環境を維持・確保します。

「主体的・対話的で深い学び」を推進し、基礎学力の定着と、思考力・判断力・表現力の育成を目指します。GIGAスクール構想を最大限に活用し、個別最適化された学びと協働的な学びを両立できる教育環境を整備します。

学校運営協議会を核として、保護者や地域住民と連携し地域資源を活用した学習機会を充実させます。子どもたちの郷土愛を育むため、地域の歴史、文化、産業を学ぶ時間を設け、地域に誇りを持つ心を育てます。併せて、国際交流や異文化の理解等の機会を増やします。

発達段階に応じたことばの教室や学習支援員によるサポートを継続・拡充し、すべての子どもたちが自信を持って学べる環境を整備します。

平舘高等学校への支援を継続し、同校の特色や魅力の情報発信、中高連携強化などの支援に努めるとともに、教育の充実と企業による就労体験など地域連携を強化します。

(3) 目標とする成果・指標

～～ 省略 ～～

八幡平市公共施設等総合管理計画（令和5年3月改訂）【抜粋】

第5章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

2. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 現状や課題に関する基本認識

～～ 省略 ～～

(2) 基本的な方針

現状や課題に関する基本認識を踏まえつつ、以下を基本目標として、地域のまちづくりの将来像を見据えた公共施設の適正な配置等の検討を行いながら、効率的・効果的な施設運営によって、持続可能な行政サービスの提供を図ります。

【既存公共施設等の有効活用】

今後も継続していく必要がある公共施設等については、老朽化の状況や利用実態及び将来の需要の見通しを踏まえ、大規模改修の検討と併せ、長期的な修繕計画の策定や点検・診断等の強化などにより、計画的な維持管理を推進し、既存公共施設等の有効活用を図ります。

【公共施設の供給量の適正化】

将来の人口動向や財政状況を踏まえ、次世代へ過度な負担を残さないよう、公共施設の統合や複合化、廃止及び取壊し等による総量の縮減を図り、公共施設の供給量の適正化を推進します。

【効率的な管理・運営による市民ニーズに対応したサービスの提供】

地域のニーズの変化に的確に対応しながら、行政サービスを提供します。そのため、施設の利用者数と維持管理費に係る費用のバランスを考慮し、管理・運営方法を見直しつつ、これまでの住民サービスを可能な限り維持し、効率的な管理・運営により公共施設等の経営を推進します。

インフラ資産は、地域の実情を踏まえ、安全性・機能性を考慮した基盤整備を行うなど、市民生活に必要な機能を確保し、市民ニーズに応じていきます。

(3) 公共施設等の管理に関する取組方針

現状や課題に対する認識を踏まえて、市の公共施設等の管理に関する基本的な取組方針を示します。

なお、「公共施設等総合管理計画の策定に当たっての指針（総務省）」に基づき、次の項目について整理します。

～～ 省略 ～～

5) ユニバーサルデザイン化の推進方針

誰にとっても使いやすい公共施設となるように、施設の修繕や建替えに際してはバリアフリー化やユニバーサルデザインの採用などの対応を推進します。

6) 脱炭素化の推進方針

今後、維持していく公共施設等の修繕・更新・改修時には、省エネルギー設備や再生可能エネルギーの導入を検討し、脱炭素化の推進を図ります。

7) 統合や廃止の推進方針

施設の整備状況、利用・運営状況、維持管理費・施設利用料等を踏まえ、公共施設の統合や複合化、廃止や規模縮小等を推進します。

八幡平市公共施設再編計画（令和3年度～令和12年度）【抜粋】

第2章 施設分類別の再編方針について

4 学校教育系施設

(1) 小・中学校

ア 施設概要

～～ 省略 ～～

イ 現状と課題

学校の校舎・体育館は、耐震補強工事の実施を含め全て耐震対策を講じていますが、建設後一定の年数が経過し、老朽化が進んでいる校舎等があります。小・中学校のトイレの洋式化率は市全体で約60%となっていますが、和式トイレの割合が大きい学校については、段階的に洋式化の改修を進めています。また、各小学校には25mプールを設置していますが、年間のプール使用可能日数は45日程度となっています。

学校施設の管理運営は直営で行っています。

各学校とも義務教育としての授業で普通教室・特別教室・体育館を使用していますが、学校運営に支障のない範囲で体育館・グラウンド等の地域開放を行っています。

i 小学校

～～ 省略 ～～

ii 中学校

⑪ 西根中学校

主な建物は、校舎、体育館等で構成し、校舎は鉄筋コンクリート造3階建て、延床面積5,032㎡、体育館は鉄骨造平屋建て、延床面積1,400㎡、その他機械室など6棟、延床面積288㎡となっています。

校舎は、昭和40年に旧耐震基準で建設しましたが、耐震診断・耐震補強工事を実施し、耐震基準は満たしています。しかし、建築から55年経過し老朽化が進み、平成3年及び平成23年～24年に大規模改修工事を、また、平成4～5年に防音改修工事を実施しています。体育館は、平成18年に新耐震基準で建設した建物で、建築から14年経過しています。

生徒数は、平成17年には413人でしたが、令和2年には249人に減少し、令和7年には234人程度になると見込まれています。

普通教室17室、特別教室15室（理科室・音楽室・美術室・技術室・コンピュータ室等）を使用しています。

⑫ 西根第一中学校

主な建物は、校舎、体育館等で構成し、校舎は鉄筋コンクリート造3階建て、延床面積3,450㎡、体育館は鉄骨造平屋建て、延床面積1,221㎡、その他プール更衣室など4棟、延床面積152㎡となっています。

校舎は、昭和36年に旧耐震基準で建設しましたが、耐震診断・耐震補強工事を実施し、耐震基準は満たしています。しかし、建築から59年経過し老朽化が進み、平成元～2年及び平成24～25年に大規模改修工事を実施しています。体育館は、平成14年に新耐震基準で建設した建物で、建築から18年経過しています。

生徒数は、平成17年には167人でしたが、令和2年には86人に減少し、令和7年には76人程度になると見込まれています。

普通教室6室、特別教室11室（理科室・音楽室・美術室・技術室・コンピュータ室等）を使用しています。

⑬ 松尾中学校

主な建物は、校舎、体育館等で構成し、校舎は木造2階建て、延床面積3,732㎡、体育館は鉄骨造平屋建て、延床面積1,297㎡、その他部室棟（飛翔館）など3棟、延床面積426㎡となっています。

校舎は、昭和63年に新耐震基準で建設した建物で、建築から32年経過しています。体育館は、平成18年に新耐震基準で建設した建物で、建築から14年経過しています。

生徒数は、平成17年には188人でしたが、令和2年には118人に減少し、令和7年には111人程度になると見込まれています。

普通教室8室、特別教室14室（理科室・音楽室・美術室・技術室・コンピュータ室等）を使用しています。

⑭ 安代中学校

～～ 省略 ～～

【課題】

市内の小・中学校は、児童生徒数の減少による学校の小規模化が進み、少子化により今後も児童生徒数の減少が確実視される中で、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、互いに認め合い、協力し合うことなど、友達と切磋琢磨することを通じて友情を深めたり、社会生活を営むための学びの場であり、小・中学校の学校規模は、ある程度の人数が必要です。

一方、学校施設は老朽化が進み、中長期的な維持管理、更新コストの縮減・平準化を進めながら、施設の長寿命化を図っていくことが、また、学校プールなどの施設については、地域の体育施設などの利用も含めた運営の方法を考えていくことが、それぞれ必要です。

こうしたことを踏まえ、保護者や地域と合意形成を図りながら、中長期的な視点に立った小・中学校の適正規模・適正配置に取り組み、教育環境の向上を図っていくことが重要です。

第3期八幡平市小中学校適正配置計画（令和5年3月策定）【抜粋】

Ⅱ 市内小中学校の現状について

～～ 省略 ～～

3 学校施設の状況

～～ 省略 ～～

同様に中学校では、西根第一中学校が60年、西根中学校が56年で2校が突出しており、以下松尾中学校が33年、安代中学校が30年となっています。

これまでに大規模改造や耐震補強等、様々な整備は行ってきましたが、令和2年度に行った劣化状況調査では、西根第一中学校及び西根中学校において、コンクリート圧縮強度の数値が基準を下回る結果が出ており、安全性確保のためにもさらに詳しい調査が必要となることが予想されます。

このように、学校施設の老朽化が進行していることから、施設整備の経費が増加することが予想されます。また、建築当時との学習環境の違いとしてICT環境の整備や特別支援学級の増加、省エネルギー化やバリアフリー化などへの対応、災害時の避難所施設としての機能強化が求められています。長期的な視点を持って、統廃合、長寿命化等に計画的に取り組んでいく必要があります。

(2) 国・県の計画

第4期教育振興基本計画（令和5年度～令和9年度）【抜粋】

（総括的な基本方針・コンセプト）

（1）2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成

（2）日本社会に根差したウェルビーイングの向上

（5つの基本的な方針）

① グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成

- ② 誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
- ③ 地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
- ④ 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進
- ⑤ 計画の実効性確保のための基盤整備・対話

岩手県教育振興計画（2024～2028）（令和6年度～令和10年度）【抜粋】

基本目標 『学びと絆で 夢と未来を拓き 社会を創造する人づくり
～自分らしい生き方の実現に向けた 新たな時代のいわての教育～』

目指す姿

（１）学校教育における目指す姿

岩手子どもたちが、自分らしくいきいきと学び、夢を育み、希望あるいわてを創造する「生きる力」を身に着けている。

（２）社会教育・家庭教育における目指す姿

主体的・協働的な学びを通じて、地域や家庭におけるつながりや支え合いが育まれ、県民一人ひとりが、自分らしくいきいきと学び、暮らしている。

取組の視点

- ① 一人ひとりの可能性を伸ばす学びの確保
- ② 郷土に誇りと愛着を持ち、岩手で世界で活躍する人材の育成
- ③ 岩手らしさを生かした生涯にわたる学びの充実
- ④ 教育分野におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進
- ⑤ 東日本大震災津波の経験や教訓を踏まえた学びの推進

第2章 学校施設の概要等

1 学校施設の概要（令和8年3月31日現在）

【西根中学校】

建物名	構 造	延床面積 (㎡)	建築年度	経過年数
校舎	鉄筋コンクリート造3階建て	5,032	昭和40年度	60年
屋内運動場	鉄骨造平屋建て	1,400	平成18年度	19年
運動場用地		25,482		

※ 7ページ「ii 中学校 ⑪西根中学校」参照

【西根第一中学校】

建物名	構 造	延床面積 (㎡)	建築年度	経過年数
校舎	鉄筋コンクリート造3階建て	3,450	昭和36年度	64年
屋内運動場	鉄骨造平屋建て	1,221	平成14年度	23年
運動場用地		25,266		

※ 7ページ「ii 中学校 ⑫西根第一中学校」参照

【松尾中学校】

建物名	構 造	延床面積 (㎡)	建築年度	経過年数
校舎	木造2階建て	3,732	昭和63年度	37年
屋内運動場	鉄骨造平屋建て	1,297	平成18年度	19年
運動場用地		21,097		

※ 7ページ「ii 中学校 ⑬松尾中学校」参照

2 生徒数、学級数の状況（令和8年4月1日現在）

		1年	2年	3年	計
西根中学校	生徒数	62	84	81	227
	学級数	2	3	3	8
西根第一 中学校	生徒数	19	18	17	54
	学級数	1	1	1	3
松尾中学校	生徒数	36	34	40	110
	学級数	1	1	2	4
合 計	生徒数	117	136	138	391
	学級数	4	5	6	15

3 生徒数、学級数の予測

※学級数は1学級35人とした場合

(令和8年5月1日現在生徒数等による推計)

年 度		令和9年度				令和10年度				令和11年度			
学 年		1 年	2 年	3 年	合 計	1 年	2 年	3 年	合 計	1 年	2 年	3 年	合 計
統合校	生徒数	129	117	136	382	130	129	117	376	113	130	129	372
	学級数	4	4	4	12	4	4	4	12	4	4	4	12
西根中学校		69	62	84	215	80	69	62	211	74	80	69	223
西根第一中学校		34	19	18	71	22	34	19	75	17	22	34	73
松尾中学校		26	36	34	96	28	26	36	90	22	28	26	76

年 度		令和12年度				令和13年度				令和14年度			
学 年		1 年	2 年	3 年	合 計	1 年	2 年	3 年	合 計	1 年	2 年	3 年	合 計
統合校	生徒数	106	113	130	349	102	106	113	321	102	102	106	310
	学級数	4	4	4	12	3	4	4	11	3	3	4	10
西根中学校		65	74	80	219	63	65	74	202	63	63	65	191
西根第一中学校		21	17	22	60	25	21	17	63	20	25	21	66
松尾中学校		20	22	28	70	14	20	22	56	19	14	20	53

年 度		令和15年度				令和16年度				令和17年度			
学 年		1 年	2 年	3 年	合 計	1 年	2 年	3 年	合 計	1 年	2 年	3 年	合 計
統合校	生徒数	76	102	102	280	84	76	102	262	74	84	76	234
	学級数	3	3	3	9	3	3	3	9	3	3	3	9
西根中学校		54	63	63	180	59	54	63	176	39	59	54	152
西根第一中学校		9	20	25	54	12	9	20	41	15	12	9	36
松尾中学校		13	19	14	46	13	13	19	45	20	13	13	46

年 度		令和18年度				令和19年度				令和20年度			
学 年		1 年	2 年	3 年	合 計	1 年	2 年	3 年	合 計	1 年	2 年	3 年	合 計
統合校	生徒数	55	74	84	213	53	55	74	182	58	53	55	166
	学級数	2	3	3	8	2	2	3	7	2	2	2	6
西根中学校		34	39	59	132	34	34	39	107	35	34	34	103
西根第一中学校		8	15	12	35	12	8	15	35	10	12	8	30
松尾中学校		13	20	13	46	7	13	20	40	13	7	13	33

第3章 基本理念、基本方針

統合中学校の目指す教育を基本理念として掲げ、基本理念の実現と地域に根差した魅力ある学校づくりを進めるための3つの基本方針を示します。

1 基本理念

ふるさとを愛し、未来を切り拓いていく生徒の育成

2 基本方針

「文武両道」を目指す 活力にあふれる学校	○自学探究の気概を持ち、主体的に学ぼうとする生徒を 育てます。 ○目標をもって体力・運動能力の向上に努めることで、 健やかな心身を育みます。
「至誠利他」の精神を 大切にする学校	○自分の力を誰かのために役立てようとする思いやりと 奉仕の心にあふれた生徒を育てます。 ○生徒一人一人の心の居場所となる温かな学校風土を醸 成します。
「郷土愛」を育む地域 とともにある学校	○自然愛護の精神を持ち、地域の自然を自らの手で守ろ うとする行動力を育てます。 ○コミュニティ・スクールとして地域の良さに目を向け ながら地域貢献の精神で地域づくりに参画します。

第4章 施設の整備方針

基本理念及び基本方針を実現するため、統合中学校整備に求めるコンセプトを次のとおり整理し、施設整備を行います。

1 統合中学校整備に求めるコンセプト

① 22世紀までつなげる教育財産としての学校

～～～ この学校で学ぶ子どもたちは50年先、100年先の八幡平市を支え、築いていく人たちである。「22世紀に生きる人材を育てる」にふさわしい中学校を建設する。～～～

- a 良好な日照、採光、通風が十分に確保された教室環境の整備
- b 再生可能エネルギーの活用と省エネルギー型設備の導入
- c 内装等への地元産木材の活用
- d 教育DXを推進するICT環境やシステムの整備

② 誰一人取り残さない教育を実現するための多様性に配慮した学校

～～～ 多様性と包摂性に配慮した、誰もが安全かつ快適に生活できる学習環境を提供する。～～～

- a バリアフリー化の推進とユニバーサルデザインの採用
- b 様々な教育的ニーズのある生徒にきめ細やかに対応できる教育環境の整備
- c 生徒が本や情報に親しみやすく、利用しやすい学校図書室の整備

③ 八幡平市のまちづくりにつなげる学校

～～～ 八幡平市民皆が誇りと一体感を持って受け入れることができる地域とともにある学校でありたい。かつ発展を続ける八幡平市のまちづくりにつなげる、市民に希望を与えられる施設を整備する。～～～

- a 地域や市民とのつながりを大切にした交流の場の整備
- b 災害時の避難場所としての役割を担う防災機能の充実

第5章 建設予定地

1 建設予定場所

現西根中学校（八幡平市大更第24地割25番地）



2 法規制等の条件

用途地域	第一種住居地域
防火地域	指定なし
建ぺい率	60%
容積率	200%
土砂災害警戒区域	一部該当（急傾斜地）
土砂災害特別警戒区域	一部該当（急傾斜地）
岩手山火山泥流区域	該当なし

3 整備概要等

現時点で想定している整備概要等は、次のとおりです。

なお、整備概要等については、今後計画を進める中で精査・検討を行っていきます。

(1) 整備概要

① 校舎

既存グラウンドに建設します。既存校舎は校舎完成後に解体撤去します。

② 体育館、プール

既存施設を利用します。

③ グラウンド

既存グラウンドに 200mトラック以上の広さを確保します。併せて、200mトラック、サッカー場及び野球場の混用ができる広さを確保します。

(2) 施設規模

令和 13 年 4 月の供用開始を目標とし、生徒数 321 人、学級数 11 クラスを想定した施設規模とします。

(3) 事業スケジュール

令和 13 年 4 月の供用開始を目指します。

なお、各段階の進捗等に応じて、事業スケジュールを変更する場合があります。

	R 8 年度	R 9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	R13 年度
基本計画	■					
基本設計		■				
実施設計			■			
造成工事				■		
建築工事				■	■	
外構工事					■	
供用開始						●
解体撤去工事						■

参考資料

建設候補地の選定

令和5年度から八幡平市学校統合検討委員会等で建設候補地の検討を重ね、6年度には8つの候補地から4つの候補地に絞り込み、7年度において10の評価項目により建設候補地の選定を行い、最優先候補地を現西根中学校に決定しました。

1 最優先候補地決定までの経緯

年度	月日	委員会等	協議事項（内容・意見）等
5	8.3	八幡平市学校統合検討委員会 (第1～3回)	構成員：小中学校教職員、保護者、地域住民代表者など ・建設候補地の選定基準への意見 ・建設候補地の提案
	10.24		
	2.5		
6	5.15～ 9.17	八幡平市学校適正配置庁内検討委員会 (第1～4回)	構成員：副市長、教育長、管理職など ・建設候補地の選定基準への意見 ・建設候補地の提案
	7.23 10.18	八幡平市学校統合検討委員会 (第1、2回)	・統合中学校建設候補地について ・建設候補地の評価について ・統合中学校建設用地選定について
	10.28	八幡平市議会議員全員協議会	・建設候補地選定の経過及び予定について ・統合中学校建設候補地について ・建設候補地の評価基準について
	11.18～ 11.21	住民説明会	参加者数：延べ128人 (西根中47人、西根第一中38人、松尾中43人)
	1.10	八幡平市総合教育会議	構成員：市長、教育長、教育委員
	1.23	第5回八幡平市学校適正配置庁内検討委員会	・建設候補地の追加について ・建設候補地の絞り込みについて ・今後の予定について
	2.12	第3回八幡平市学校統合検討委員会	・建設候補地選定の経過及び予定について ・建設候補地の絞り込みについて
	3.18	八幡平市議会議員全員協議会	
	3.21	八幡平市総合教育会議	・これまでの経過説明
7	5.1	第1回八幡平市学校適正配置庁内検討委員会	・今後の予定、建設候補地の評価等
	5.13	第1回西根・松尾地区中学校統合検討委員会	・建設候補地の視察 ・今後の予定、建設候補地の評価等
	6.23～ 6.26	住民説明会	参加者数：延べ70人 (西根中15人、西根第一中19人、松尾中36人)

	2.12 2.18	第2回八幡平市学校適正配置庁内検討委員会	・最優先候補地案を示し意見を求める
	2.26	第2回西根・松尾地区中学校統合検討委員会	
	3.17	八幡平市議会議員全員協議会	・最優先候補地案を示す
	3.23	八幡平市総合教育会議	・最優先候補地の判断を頂く
	3.23	最優先候補地の決定	・最優先候補地を現西根中学校に決定する
8	5.25～ 6.1	住民説明会	参加者数：延べ43人 (西根中16人、西根第一中13人、松尾中14人)

2 4つの候補地

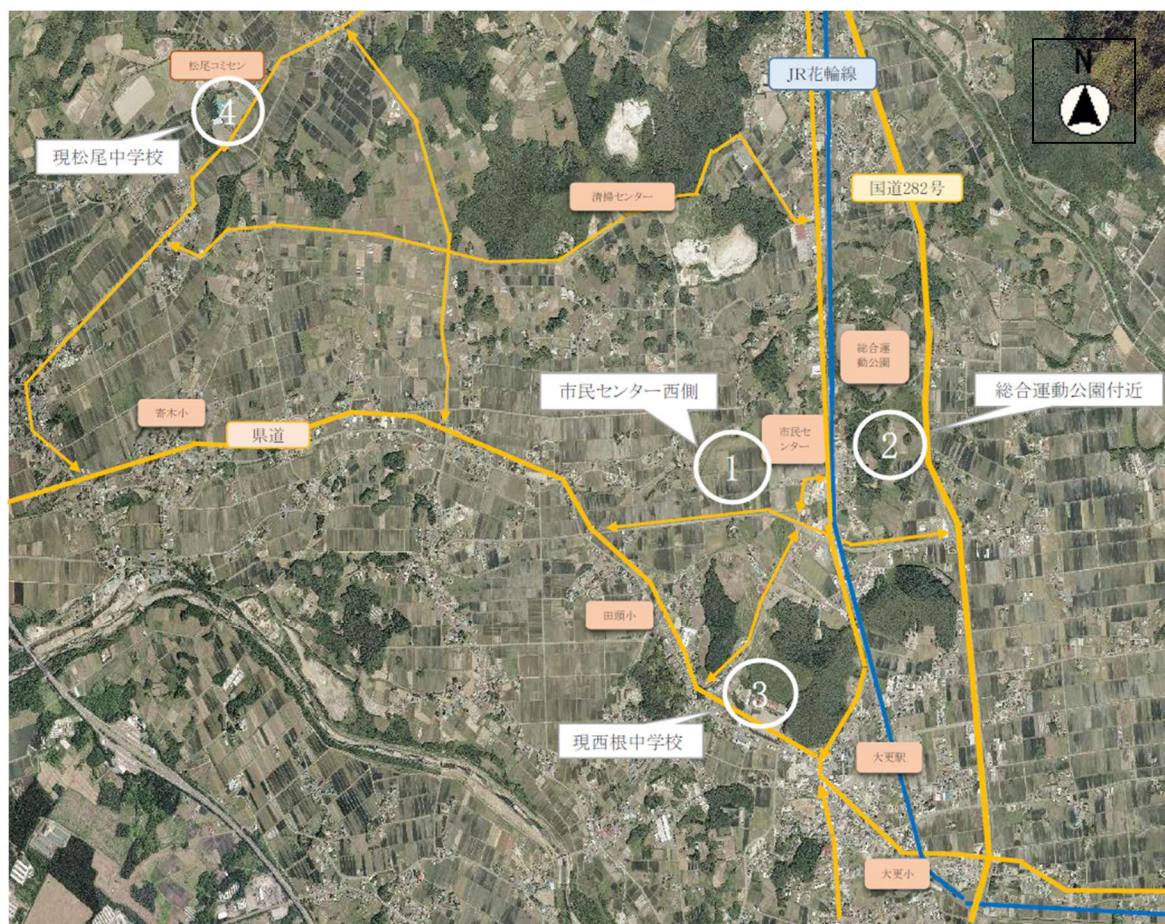
候補地① 市民センター西側

候補地② 総合運動公園付近

候補地③ 現西根中学校

候補地④ 現松尾中学校

(1) 全体位置図



(2) 個別位置図

候補地① 市民センター西側	
地区の特性	市民センターの西側に位置し、周辺は田畑で良好な日照確保ができる。岩手山を眺望できる。
	
○主な強み・優位点	○制約なく新しい考え方や設備等を盛り込んだ校舎等を作ることができる。学校運営や生徒の学校生活に支障をきたすことはない。 ○警察署・消防署が近接し、生徒の安全・安心が確保できる。
●主な課題等	●用地取得の交渉、農振解除、農地転用、開発許可等の手続きが必要となる。 ●岩手山火山泥流区域となっており、建設にあたっては防災対策が必要となる可能性がある。 ※火山泥流区域: 積雪時に火砕流が発生した場合、雪が解けて火山泥流が流れ下る危険性のある範囲
候補地② 総合運動公園付近	
地区の特性	総合運動公園の南側に位置し、周辺は田畑・山林で良好な日照確保ができる。岩手山が眺望できる
	
○主な強み・優位点	○制約なく新しい考え方や設備等を盛り込んだ校舎等を作ることができる。学校運営や生徒の学校生活に支障をきたすことはない。 ○総合運動公園の体育館や陸上競技場、野球場などを有効に活用できる。 ○国道282号線(バイパス)に隣接しておりスクールバス等自動車利用の乗り入れの便が良い。
●主な課題等	●用地取得の交渉、農振解除、農地転用、開発許可等の手続きが必要となる。 ●上下水道の整備区域外であることから浄化槽等の設備費用が増加する。

候補地③ 現西根中学校	
地区の特性	現在の西根中学校グラウンド西側(テニスコート付近)に新校舎を建設する。
	
○主な強み・優位点	○用地取得や農振解除等も不要なことから早期の着工が可能である。 ○体育館とプールを活用すれば工事費を節減できる。 ○警察署、消防署、市立病院が近接し、生徒の安全・安心が確保される。
●主な課題等	●建設場所に制約があるため、良好な日照確保に一部制約が生じる。また、校舎の構造や配置にも制約が生じる。 ●建設工事期間中は、生徒の通行等の安全確保に注意が必要となる。また、体育や部活動等の学校運営に大きな支障が生じる。 ●学校敷地の一部が土砂災害警戒区域になっており、建設位置・方法などによっては対策が必要となる。

候補地④ 現松尾中学校	
地区の特性	現在の校舎等の増改築を行い利用する。
	
○主な強み・優位点	○増改築工事を行い必要学級数を増やせば利用可能であり工事費を節減できる。 ○用地取得や農振解除等も不要なことから早期の着工が可能である。 ○B&Gプール、松尾アリーナ、松尾グラウンド、松尾コミセンなどを有効に活用できる。
●主な課題等	●12学級が必要となるが、現在は9学級しかないため特別支援学級を含め6学級程度増築する必要がある。 ●スクールバス輸送費用が相当な額になるものと予想される。 ●岩手山火山泥流区域となっており、建設にあたっては防災対策が必要となる可能性がある。

3 候補地の評価項目

	評価項目	評価内容等
1	建設用地	教育方針や総合計画等に柔軟に対応する校舎等の配置が可能であり、良好な日照が確保できるなど快適な教育環境を確保できるか。
2	開校予定年度	生徒数の減少により生じている教育や学校運営上の諸問題を解決するとともに教育環境の整備や教育の質の向上を図るため、早期の開校が可能であるか。
3	学校周辺に利用可能な公共施設等があるか	学校周辺に、部活動やスポ少等の利用可能な公共施設があるか。また、放課後など学校以外に生徒が保護者等の送迎を待つスペースは確保できるか。 ①利用可能な公共施設 ②送迎を待つスペースの確保
4	スクールバス利用生徒数等	令和 16 年度生徒見込数（265 人）で試算 ①スクールバスの利用率・生徒数 ②スクールバス運行見込み台数（乗車定員 32 人/台で試算） ③スクールバス維持管理費見込（維持費実績により試算：15,000 千円/台）
5	通学路の確保や送迎車両のアクセス	①徒歩・自転車の安全な通学路が確保でき、負担が少ないか。 ②主要道路からのアクセスが良好で送迎車両等の出入りが容易であるか。
6	学校生活・生徒の安全確保	①学校生活における生徒の安全・安心の確保ができるか。 ②工事期間中の学校運営への影響や生徒への安全配慮が可能であるか。
7	自然災害に対しての安全性	土砂災害等警戒区域や岩手山火山泥流区域など自然災害に対して安全性が高い候補地であるか。
8	用地取得	用地取得が容易であるか。
9	インフラ整備や土地規制等	①インフラ整備が容易であるか ②土地規制の許可が容易であるか。
10	概算工事費	供用開始までの概算工事費

4 評価方法及び選定基準

- ・各項目について、「◎、○、△」の3段階で評価を行いました。
- ・評価の合計で、最も「◎」の数が多く、最も「△」の数が少ない候補地を最優先候補地として、選定しました。

5 評価結果

(1) 総括

候補地 評価項目		① 市民センター 西側	② 総合運動公園 付近	③ 現西根中学校	④ 現松尾中学校
1	建設用地	◎	◎	◎	○
2	開校予定年度	△	△	○	◎
3	学校周辺に利用可能な 公共施設等があるか	◎	◎	◎	◎
4	スクールバス利用 生徒数等	◎	○	◎	△
5	通学路の確保や送迎 車両のアクセス	◎	○	◎	◎
6	学校生活・生徒の 安全確保	◎	◎	△	△
7	自然災害に対して の安全性	△	◎	○	△
8	用地取得	○	○	◎	◎
9	インフラ整備や土 地規制等	○	△	◎	◎
10	概算工事費	△	△	○	◎
評価の合計		◎ 5 ○ 2 △ 3	◎ 4 ○ 3 △ 3	◎ 6 ○ 3 △ 1	◎ 6 ○ 1 △ 3
選定結果				最優先候補地	

(2) 詳細

建設候補地の評価

評価項目	評価内容等	1 市民センター西側	2 総合運動公園付近	3 現西根中学校	4 現松尾中学校	比較結果等
1 建設用地	教育方針や総合計画等に柔軟に対応する校舎等の配置が可能であり、良好な日照が確保できるなど快適な教育環境を確保できる。	敷地面積：約40,000㎡ 南向きL字型に校舎を配置計画するため良好な日照確保が可能。	敷地面積：約40,000㎡ 南向きL字型に校舎を配置計画するため良好な日照確保が可能。	敷地面積：約50,000㎡ 南向きL字型に校舎を配置計画するため良好な日照確保が可能。	敷地面積：約39,000㎡ 増築する校舎は、南向きだが南側に既存校舎があるため、日照確保に一部制約がある。	4候補地とも十分な敷地面積の確保は可能である。 現松尾中学校校舎は、日照確保に一部制約がある。
2 開校予定年度	生徒数の減少により生じている教育や学校運営上の諸問題を解決するとともに教育環境の整備や教育の向上を図るため、早期の開校が可能である。	優先候補地の決定から概ね8年程度 開校予定年度：令和16年度	優先候補地の決定から概ね8年程度 開校予定年度：令和16年度	優先候補地の決定から概ね5年程度 開校予定年度：令和13年度	優先候補地の決定から概ね4年程度 開校予定年度：令和12年度	市民センター西側案、総合運動公園付近案は、土地の状況（相続、権利設定）による用地取得や地質調査の結果による地盤改良の期間など、開校まで8年以上かかる可能性がある。 いずれの候補地も利用可能な公共施設が概ね42km程度にある。
3 学校周辺に利用可能な公共施設等があるか	学校周辺に、部活動やスポーツ等の利用可能な公共施設があるか。また、放課後など学校以外に生徒が保護者等の送迎を待つスペースは確保できる。	① 総合運動公園：約1.5km ② 西根地区市民センター：約0.2km	① 総合運動公園：約0.6km ② 総合運動公園体育館：約0.6km	① 総合運動公園：約2.2km ② 交流複合施設（8テラス）：約1.1km	① アリーナまつお、B&G：約0.2km ② 松尾コミセン：約0.2km	いづれの候補地も利用可能な公共施設が概ね42km程度にある。
4 スクールバス利用生徒数等	令和16年度生徒見込数（265人）で試算 ① スクールバスの利用率・生徒数 ② スクールバス運行見込み台数（乗車定員32人/台で試算） ③ スクールバス維持管理費見込（維持費実績により試算：15,000千円/台）	① 36.2%（96人/265人） ② 3台 ③ 45,000千円/年	① 47.5%（126人/265人） ② 3台 ③ 60,000千円/年	① 32.4%（86人/265人） ② 3台 ③ 45,000千円/年 ※令和13年度生徒見込数（320人）	① 80.8%（214人/265人） ② 7台 ③ 105,000千円/年 ※令和12年度生徒見込数（349人）	市民センター西側案と現西根中学校校舎は、生徒の多い大更地区に位置していることから優位性がある。 現松尾中学校校舎は、スクールバスの利用率が約80%と見込まれ、学校運営への支障が懸念される。
5 通学路の確保や送迎車両のアクセス	① 徒歩・自転車の安全な通学路が確保できるか。 ② 主要道路からのアクセスが良好で送迎車	① 周辺道路には、歩道が整備されている。 ② 車両等の出入りは容易である。	① 周辺道路には、歩道が整備されている。 ② 車両等の出入りを容易にするため、国道に右折レーンが必要となる可	① 周辺道路には、歩道が整備されている。 ② 車両等の出入りは容易である。	① 周辺道路には、歩道が整備されている。 ② 車両等の出入りは容易である。	総合運動公園付近案は、交差点警察協議、道路管理者との協議によるが、交通解折の結果、国道282号線に右折レーンが必要になる可能性が高い。
6 学校生活・生徒の安全確保	① 学校生活における生徒の安全・安心の確保ができるか。 ② 工事期間中の学校運営への影響や生徒への安全配慮が可能であるか。	① 八幡平幹線交番：約0.5km 八幡平消防署：約0.4km 市立病院：約2.1km ② 学校運営への影響がなく、生徒への安全配慮の必要がない。	① 八幡平幹線交番：約1.3km 八幡平消防署：約1.2km 市立病院：約1.9km ② 学校運営への影響がなく、生徒への安全配慮の必要がない。	① 八幡平幹線交番：約1.5km 八幡平消防署：約1.5km 市立病院：約1.7km ② 学校運営への影響がある。十分な安全配慮ができない。	① 松尾駐在所：約1.9km、 消防署松尾出張所：約2.0km ※八幡平病院：約0.8km ② 学校運営への影響がある。十分な安全配慮ができない。	現西根中学校校舎、現松尾中学校校舎は、学校敷地を利用するため、工事期間中の利用制約や安全確保に注意が必要となる。
7 自然災害に対する安全性	土砂災害等警戒区域や岩手山火山泥流区域など自然災害に対して安全性が高い候補地である。	岩手山火山泥流区域となっており、岩手山が噴出した場合は地域防災計画に基づき人的被害を防止するため警戒避難体制の整備が必要となる可能性がある。	岩手山火山泥流や土砂災害に対して安全性が高い。	敷地の一部が、土砂災害警戒区域となっており、校舎建設予定地は区域外であり対策を講ずる必要はない。	岩手山火山泥流区域となっており、岩手山が噴出した場合は地域防災計画に基づき人的被害を防止するため警戒避難体制の整備が必要となる可能性がある。	岩手山火山泥流や土砂災害に対しては総合運動公園付近案が優位性がある。
8 用地取得	用地取得が容易であるか。	地権者約10名 （うち相続有：約2名）	地権者約9名 （うち相続有：約2名、市外居住者：約2名）	市有地	市有地	現西根中学校校舎と現松尾中学校校舎は、市有地であり用地取得が不要である。
9 インフラ整備や土地規制等	① インフラ整備が容易であるか。 ② 土地規制の許可が容易であるか。	① 用地造成が必要となる。 ② 開発許可、農振解除・農地転用等の手続きが必要となる。	① 用地造成、上下水道の整備が必要である。 ② 開発許可、農振解除・農地転用、林地開発の手続きが必要となる。	① 整備済みである ② 手続きが不要である。	① 整備済みである ② 手続きが不要である。	総合運動公園付近案は、上下水道の整備区域外であり浄化槽等の設備費用が増加する。 現西根中学校校舎と現松尾中学校校舎は、学校敷地内でインフラ整備や土地規制等の許可が不要である。
10 概算工事費	概算工事費（千円）	概算工事費 5,838,000千円	概算工事費 5,832,000千円 ※右折レーン工事費及び上下水道整備費を含む。	概算工事費 5,351,000千円 ※解体工事費を含む。	概算工事費 2,484,000千円 ※長寿命化改修工事費を含まない。	既存校舎を利用し、不足分を増築する現松尾中学校校舎は優位性があるものの築37年ほど経過しており、長寿命化改修の基準とされる、築40年を迎えることも考慮する必要がある。

6 選定理由

- ・ 4 候補地のうち、総合的な評価が最も高いこと（「◎」が最も多く、「△」が最も少ない）
- ・ 土地取得の必要がないため、整備期間を短縮できること
- ・ 既存体育館の利用により、工事費を抑えることができること
- ・ 生徒が多い大更地区に位置するためスクールバスの利用生徒が他候補より少なく、コストを抑えることができること
- ・ 市立図書館、多機能スペースなどの機能を有する八幡平市交流複合施設（愛称：8テラス）に近接しており、効果的な活用が期待できること